



# 親子で遊ぼう月 わくわくらぶ

親子でふれあいながら活動する子育てサークルです。  
 12月16日には「くまモン」をサプライズゲストに迎え、一緒にクリスマス会を楽しみました。1年を通してさまざまな楽しい活動を実施。  
 あなたも「わくわくらぶ」に入りませんか？ 年会費は乳幼児1人当たり500円です。1日体験も出来ます。

- ◆ 対象…就園前の乳幼児とその保護者(益城町在住)
- ◆ 時間…午前10時～11時30分
- ◆ 場所…町公民館(健康管理センターとなり)

	主な活動内容
火 1歳 りすクラス	<b>2月</b> 7日 成育調べ(身長・体重・手形) 14日 ★造形あそび(くるくるうさちゃん) 21日 2・3月生まれのお誕生さん ★今月の折り紙(ぼうし) <b>3月</b> 6日 ★造形あそび(修了式飾り)
水 0歳 ひよこクラス	<b>2月</b> 15日 おひなさま製作 <b>3月</b> 7日 2・3月生まれのお誕生さん・ プラバン製作
金 2歳以上 ぞうりクラス	<b>2月</b> 10日 ★作ってあそぼ(修了式を飾ろう) 17日 2・3月生まれのお誕生会・ お話しなにあ <b>3月</b> 2日 修了式

★…お道具セット(のり・はさみ・クレヨン・セロハンテープ)が必要です。  
 ※2月の誕生会の申し込みは、りすクラスは14日まで、ぞうりクラスは10日まで(開催日以外はずりすも課で受け付けます。電話可)

申請期限迫る!

## 平成23年10月からの 子ども手当

子ども手当の制度が、平成23年10月から変わりました。9月まで子ども手当を受給していた人も申請が必要です。**申請期限は3月末日**です。



まだ申請をしていない人は、至急役場子ども課で申請手続きをしてください。**申請期限を過ぎると、子ども手当が支給されませんのでご注意ください。**

問い合わせ先 役場子ども課 ☎ 286-3111(内線 261・262)

## 夏休みが 8月29日までになります



問い合わせ先  
 町教育委員会 学校教育課  
 ☎ 286-3111 内線 311・312

### 公立の小中学校では、

国が定める「学習指導要領」に沿った教育を推進しています。教科書も学習指導要領に示された内容を、児童生徒にわかりやすいように工夫しながら作られています。

平成20年3月に改定された新しい学習指導要領が、小学校はすでに平成23年度から実施、中学校は平成24年度から全面実施されます。その中で、1年間に学習すべき時間数(標準授業時数)を定めています。改定前に比べて小学校の1～6年を合計すると287時間、中学校の1～3年を合計すると105時間も増加

しています。

今までは、始業式や終業式の日も午後まで授業をしながら、何とか標準授業時数を上回る授業を行っていましたが、台風やインフルエンザの影響などによる臨時休校が増えた場合、増加した標準授業時数を確保することが大変難しくなります。

すでに8月30日から2学期を始めている町もあり、平成24年度から上益城郡全体で統一して、夏休みは8月29日までとし、8月30日から2学期をスタートすることになりました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。